

びょうき けが びょういん い ひと けんこうほけん はい かいしゃ
病気やケガをして、病院に行くときのために、すべての人が健康保険に入ります。会社で
はたら ひと かいしゃ けんこうほけん ながのし じゅうみんとろうく ひと こじん はたら
働いている人は、会社の健康保険に入ります。長野市に住 民登録をしている人で、個人で働
いている人や、仕事をしていない人は、国民健康保険に入ります。扶養家族がいる人は、扶養
かぞく けんこうほけん はい てつづ
家族が健康保険に入る手続きもします。

こくみんけんこうほけん はい ひと さい さい ひと さいいじょう ひと こうきこうれいしゃいりょう
国民健康保険に入る人は、0歳から74歳までの人です。75歳以上の人は、「後期高齢者医療
せいど としよ ほけん はい
制度」<=お年寄りのための保険>に入ります。

こくみんけんこうほけん はい しやくしょ こくほ こうれいしゃいりょうか ししよ てつづ
国民健康保険に入るとき・やめるときは、市役所の国保・高齢者医療課か 支所で手続きを
します。入るときは、①在留カードか特別永住者証明書、②マイナンバーカードか
まいなんぼー わ も かいしゃ けんこうほけん ひと
マイナンバーが分かるもの、を持ってきてください。会社の健康保険をやめた人は、やめたこと
しょうめい けんこうほけんりだつしょうめいしょ ひつよう
を証明する 健康保険離脱証明書も必要です。

こくみんけんこうほけん はい ひと かいしゃ けんこうほけん はい かいしゃ けんこうほけん ふよう
国民健康保険に入っている人が 会社の健康保険に入るときや、会社の健康保険の扶養
かぞく ながのし ひ こ くに かけ こくみんけんこうほけん てつづ
家族になったとき、長野市から引っ越すとき、国へ帰るときは、国民健康保険をやめる手続き
をします。やめるときは、①在留カードか特別永住者証明書、②マイナンバーカードか
まいなんぼー わ こくみんけんこうほけん ほけんしょう かいしゃ けんこうほけんしょう も
マイナンバーが分かるもの、③国民健康保険の保険証、④会社の健康保険証 を持ってきてくだ
さい。

びょうき けが びょういん い ほけんしょう み ほけん はい ひと びょうき
病気やケガで病院に行くときは、保険証を見せてください。保険に入っている人は、病気や
けが なお かね びょういん ほら さい さい ひと
ケガを治すのにかかったお金の30%を病院に払います。70歳から74歳までの人は、20%か
30%を払います。健康保険に入らないと、かかったお金を すべて払わないといけません。安心
びょういん い かなら けんこうほけん はい
して病院に行けるように、必ず健康保険に入りましょう。

こくみんけんこうほけん ほけん はい ひと たす あ こくみんけんこうほけん
国民健康保険は、保険に入っている人たちの助け合いのしくみです。そのため、国民健康保険
はい ひと ほけんりょう はら ながの し ひ こ くに かえ
に入っている人は、保険料を払わないといけません。長野市から引っ越すとき、国へ帰るとき
ほけんりょう はら ぶん かなら のこ きんがく はら
に、保険料を払っていない分があれば、必ず残りの金額を払ってください。
くわ ながの しやくしょ こくほ こうれいしゃいりようか でんわ
詳しくは、長野市役所 国保・高齢者医療課 026-224-5025へ電話してくださ
い。また、後期高齢者医療制度については、026-224-8767へ、住民票の登録につ
しみんまどぐちか でんわ
いては、市民窓口課 026-224-7949へ電話してください。